

第二章

風景づくり計画区域における良好な 風景づくりに関する方針 (法第8条第3項)

1. 多治見全体の風景づくりの方針



市民の目からみた、多治見全体の風景の特徴から、風景づくりの方針を、以下のように定めます。

方針 1

盆地と土岐川からなりたつ風景の骨格を守っていく

方針 2

緑や自然を、身近に「感じる」風景としていく

方針 3

陶器のまちとして、個性豊かな風景としていく

方針 4

多治見の文化・誇りのよりどころを育て、伝える

方針 5

水辺の風景を身近で親しみあるものとしていく

方針 6

市民の「生活」「あたたかさ」を感じる風景としていく

方針 1

盆地と土岐川からなりたつ風景の骨格を守っていく

多治見の風景の特徴

盆地と土岐川からなりたつ風景の骨格

多治見の風景の特色は、盆地という地形に規定されています。

街なかから望む、周囲を取り囲んだ稜線や、山や丘陵の高台から望む市街地の姿等、遠くを眺めたときに多治見の風景の特徴は顕著に現れています。

盆地の平地部分の中心には、土岐川が流れ、その流域に市街地が広がっているため、土岐川存在は、市民にとって身近な水辺であるとともに、多治見らしさを象徴する風景でもあります。

また、丘陵部のまちは坂道が多く、リズム感のある独特の市街地の風景となっており、歩いてみるまちなみの風景もまた、多治見らしい風景です。

風景づくりの方針

1

創り出す

- 大規模な行為の際に地形に配慮する
- 丘陵地における開発行為の際に地形に配慮する
- 平坦地の建築物の高さは眺望(市街地から望む稜線、高台から望むまちなみ)に配慮する

2

守り育てる

- 稜線や丘陵地の緑を保全し育成する
- 河川の流線の形状(地形)を保全する

3

整える

- 高台から望むまちなみの景観を阻害する、屋外広告物等の形状や色彩を、周囲と調和させる

方針 2

緑や自然を、身近に「感じる」風景としていく

多治見の風景の特徴

緑（斜面緑地と稜線）

- 多治見は市街地の周辺に斜面地の緑が残り、その上段に丘陵地が広がっています。
- さらに、市の周辺部には山々がつながっており、多治見は山に囲まれたまちです。
- 御嶽やアルプスが遠望され、多治見の風景には緑と山々の姿が欠かせません。
- 特に、斜面地の緑は、身近な緑の風景として貴重な存在です。

風景づくりの方針

1 創り出す

- 街なかの身近な緑を増やす
- 公共施設のオープンスペース、道路沿いの公共空間等で緑を増やす
- 四季の移り変わりが感じられる緑を増やす(桜を植える等)

2 守り育てる

- 稜線や丘陵地の緑を保全し育成する（再掲）
- 農地や里山のある風景を保全する
- 身近な生態系を保全する(蛍の保全等)
- 貴重な動植物を保全する(シデコブシ等)
- 風景資源となる自然を発掘し、保全する
(北小木の蛍、永保寺のイチョウ、古虎溪のもみじ、桜の名所(虎溪山、潮見の森) 等)

3 整える

- 稜線や丘陵地の緑の眺めを阻害する、ごみ等を取り除く
- 耕作放棄された農地や里山等を良好な状態に管理する

方針 3

陶器のまちとして、個性豊かな風景としていく

多治見の風景の特徴

煙突・窯焼き等、陶器のまち

多治見には、各地に煙突や登り窯等が点在しており、やきもののまちとして全国的に有名なことから、陶器のまちとしてのイメージが、多治見の風景の特徴として市民にも、外からきた人にも認識されています。

陶器を製造している集落を歩いたときに、工場から聞こえる音や、人々の働く活気等、煙突や窯等、目で見えるもの以外の要素でも、陶器のまちとしての風景がイメージされています。

また、高田、小名田、滝呂、市之倉、笠原等、集落によって製造する陶器の種類が異なっていることから、それぞれのイメージが微妙に異なっており、陶器のまちとしてのイメージに深みと多様性を与えています。

風景づくりの方針

1

創り出す

- 敷地まわりに陶器のまちを感じられるような工夫を施す
- 公共施設や道路等において、陶器のまちを演出する工夫をする
- 古い家屋等を陶器のギャラリー等として活用する

2

守り育てる

- 煙突や古い登り窯等、陶器のまちのシンボルとなる風景資源を活用しながら残す
- 陶器産業そのものを活性化し、守り育てていく

3

整える

- 陶器工場等を魅力的にみえるよう、外観や施設周りに配慮する
- 陶製のモニュメントやオブジェ等を設置する際には、デザイン面に配慮する

方針 4

多治見の文化・誇りのよりどころを育て、伝える

多治見の風景の特徴

多治見らしさを形づくる重要な場所の存在

多治見には、以下のような、多治見らしい風景を形づくる上で、重要な場所があります。

● 多治見のシンボリックな風景資源

永保寺、虎渓山、修道院等は、そのたたずまいやデザイン的な特徴、歴史的な雰囲気等、美しい風景であることから、全国からも観光客を集めており、多治見のシンボリックな風景資源です。

● 多治見の「顔」となる場所

多治見駅等の鉄道駅や多治見インターチェンジは、市民が利用するだけでなく、多治見を訪れる人々も利用します。

こうした場所は、多治見の「顔」となる重要な場所です。

風景づくりの方針

1

創り出す

- 多治見の顔となる場所での施設の外観は、周囲との調和に配慮するとともに、多治見らしさの演出に努める
- 多治見の顔となる場所では、積極的に緑を増やす
- 多治見らしい風景資源を発掘し、風景づくりに活用する
- 多治見らしい風景資源の情報を発信し、まちに賑わいを創り出す

2

守り育てる

- 永保寺、修道院、虎渓山等、多治見らしい風景資源を健全する
- 古くから地域に伝えられる風景資源を保全する

3

整える

- 多治見の顔となる場所から、けばけばしい屋外広告物や、周囲の風景と調和しないものをなくす
- 多治見の顔となる場所で、ごみや放置自転車等の整理・整頓をする

方針 5

水辺の風景を身近で親しみあるものとしていく

多治見の風景の特徴

川や池沼といった多くの水辺の存在

多治見には、土岐川をはじめ、大原川、笠原川、姫川等、多くの川が流れています。昔からのため池も多くあり、各地域に残る多治見の昔話からも、水辺の風景が、住む人にとって古くから身近な存在であったことがわかります。

風景づくりの方針

1

創り出す

- 河川や池沼の整備等の際には、親水性の高いデザイン等、工夫する
- 街なかに、人々が集い、子供が安心して遊べる親水空間を創り出す
- 川や池沼を、生き物が集まりやすい環境としていく

2

守り育てる

- 川や池沼の水質を保全する
- 川や池沼の生態系を保全する

3

整える

- 水辺の利用について、安全を確保するよう、管理していく
- 水辺の親しみやすさが損なわれないよう、管理していく

方針
6

市民の「生活」「あたたかさ」を感じる風景としていく

多治見の風景の特徴

人を感じられる風景

多治見には、花火大会や七夕まつり、陶器まつりといった祭りがあります。これらはその時にだけ出現する風景ですが、多治見の市民にとって、楽しい思い出とともに、個性あふれる、にぎやかで美しい風景として強くイメージされています。普段とは異なる、多くの「人」がいる華やかな風景は、多治見の風景において重要です。

一方で、日常的な生活の中でのあいさつやふれあい、普段の生活の雰囲気等、より身近な地域での、「人」を感じる風景に対して、市民は多治見らしさやなつかしさを感じているようです。こうした日常における「人」のいる風景は、地域社会等でのつながりが薄くなりつつある現在、維持していくことが望まれています。

風景づくりの方針

1

創り出す

- 人が集まる「しかけ」「ツール」をつくる
- 普段の生活の中で、さりげないふれあいがある風景をつくる
- 外からきた人と、多治見の人がふれあう風景をつくる
- 各地域のまつりやイベント等をつなぐ

2

守り育てる

- 伝統的なまつりを保全する

3

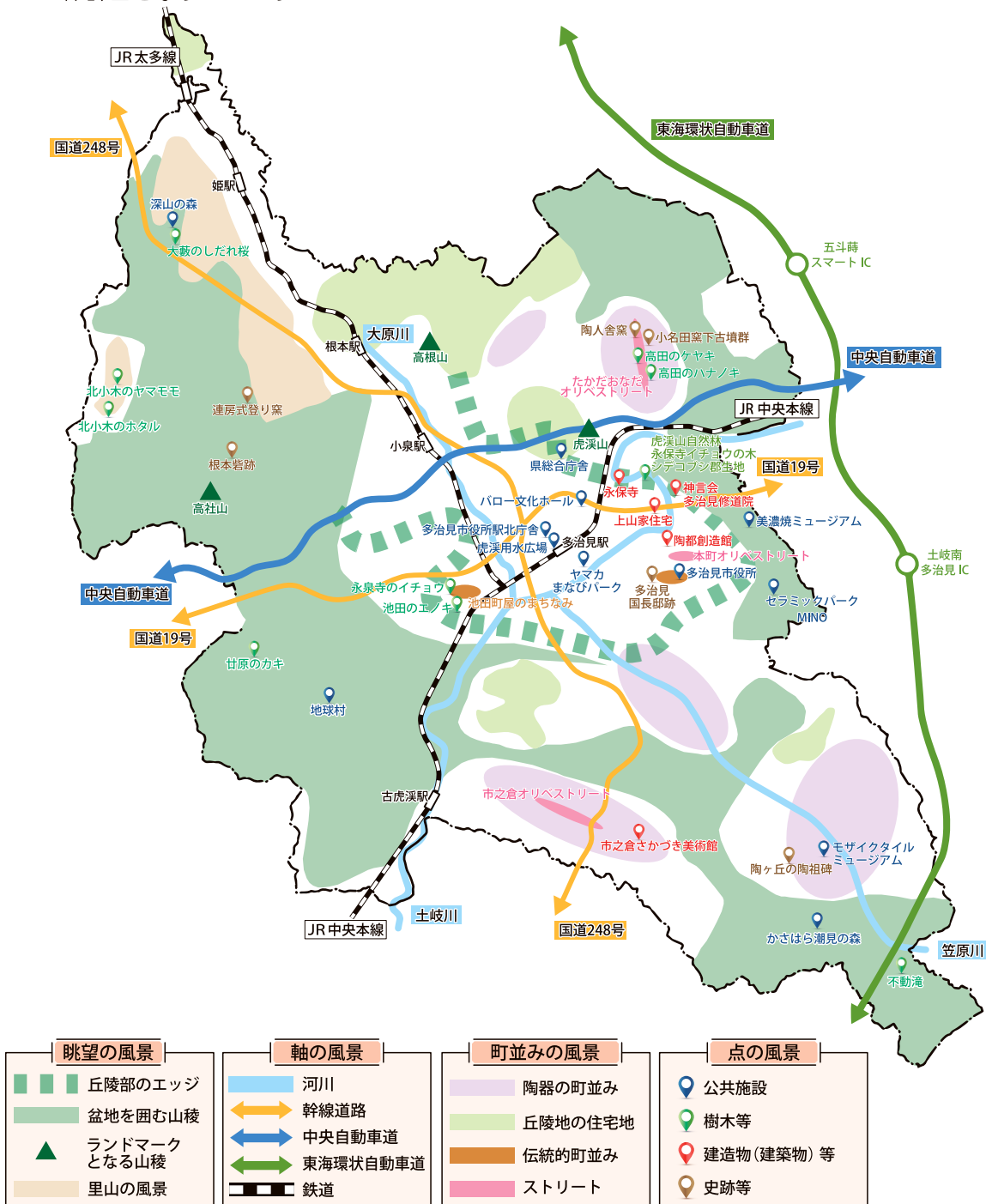
整える

- 動いている車が、人々の活動を制限しないように工夫する

2. 風景づくりの全体計画

視点場による風景の見え方の違いや、スケール感覚を大切にしたい捉え方をすると、多治見全体の風景は、眺望の風景、軸の風景、軸の風景、まちなみの風景、点の風景といった構造から基本的な骨格を捉えることができます。

以下の図は、多治見の風景づくりの基本となる構造図であり、これからの風景づくりの全体計画を示すものです。



① 眺望の風景計画

● 丘陵部のエッジ

丘陵地の緑と、中心市街地周辺の段丘斜面の緑は、盆地である多治見特有の緑の風景として捉えることができます。

風景づくりの方針①

丘陵地の緑と中心市街地の段丘斜面の緑の保全を図ります。



喜多緑地

風景づくりの方針②

中心市街地から眺望的に重要な場所の開発地では、緑地協定や再生森林等で緑豊かな風景の回復を図ります。

● 盆地を囲む山稜

虎溪山や高根山等の稜線の眺望は、盆地である多治見特有の眺望景観として捉えることができます。

風景づくりの方針

虎溪山や高根山といった、ランドマークとなる稜線の付近では、積極的な緑地の保全を図ります。



虎溪山から見た風景

● 建造物等

風景づくりの方針

大規模な建築物や屋外広告物といった、眺望の風景に影響を与える建造物等については、まちの風景を阻害することのないよう周囲の環境に十分配慮した形態やデザインとするように努めます。



市役所 駅北庁舎

② 軸の風景計画

● 河川軸

多治見全体の風景の骨格を形づくる軸として、土岐川、大原川、笠原川等の河川軸が捉えられます。特に、土岐川は多治見の中央を流れる河川軸として重要な風景です。

風景づくりの方針

うるおいのあるまちの骨格として、護岸緑化や生物の生育環境の改善を図ります。



土岐川

● 道路・鉄道軸

多治見全体の風景の骨格を形づくる軸として、国道 19 号、国道 248 号といった幹線道路、また東西に多治見を貫く中央自動車道の、道路軸が捉えられます。

さらに、鉄道軸として、JR 中央本線等が捉えられます。

また、インターチェンジや駅前等、市外から多治見を訪れる人々の玄関口となっている場所については、多治見の顔として重要な場所として捉えることができます。

風景づくりの方針①

電線類の地中化を含む道路空間の整序や緑化、道路沿道や鉄道沿線の建物の景観的配慮により風格のある都市の顔づくりを進めます。

風景づくりの方針②

インターチェンジや駅周辺等、道路・鉄道軸が交差する重要な場所については、まちの顔としての美しい風景づくりのために、建築物等の景観への配慮を促していきます。



駅南の風景

③ まちなみの風景計画

● 陶器のまちなみ

高田、小名田、滝呂、市之倉、笠原等、丘陵地に点在する美濃焼の産地となっているまちでは、煙突や窯、工場等が住宅と混在してみられ、独特の風景が創り出されています。また、これらのまちで製造している陶器の種類等が異なることにより、それぞれのまちのイメージとしての風景に多様性が生まれています。

風景づくりの方針

煙突や窯、陶器の乾燥風景といった、陶器のまちらしい風景資源を活かした、まちなみの空間の演出を図ります。



陶器の乾燥風景

● 丘陵地の住宅地

盆地の丘陵地には、計画的なまちなみから成り立つ住宅地があります。これらの住宅地は、丘陵地に開発されたために、坂道が多いリズム感のある風景となっているとともに、斜面緑地の緑と背後の稜線の緑に恵まれた、良好な住環境となっています。

風景づくりの方針

道路と建築物との間の敷地際や、庭先等での緑化に努め、身近な緑のうおいを創り出していきます。



脇之島小学校から見た風景

● 伝統的まちなみ

本町界隈や、池田等では、古くからの家屋や店舗、蔵等が残る、多治見の歴史を感じることのできる伝統的なまちなみがあります。

風景づくりの方針

まちなみの歴史的な雰囲気を作り出している、古い建造物等を保全するとともに、新しく建築や開発等の行為を行う際には、周囲の風景に配慮します。



虎渓山永保寺

● ストリート・道

多治見には、オリベストリートをはじめ、道を歩くことによって、沿道のまちなみや緑の様子等を楽しむことのできる場所がいくつかあります。

風景づくりの方針

沿道の風景資源を保全し、その魅力を高める工夫をするとともに、清掃等を積極的に行い、道を適正に管理していきます。



本町オリベストリート

● その他のまちなみ

風景づくりの方針

住宅地や商店街等、何気ない普段の暮らしの場としてのまちなみにおいて、身近な緑を増やし、建築物等の形態を周囲の風景と調和させるとともに、清掃や整理整頓に努め、美しい風景としていきます。



ながせ商店街

④ 点の風景計画

● 公共施設

市内の各所にある公共施設や公園等のオープンスペース、また道路、モニュメント、オブジェ等の公共的空間は、市民の憩いの場であるとともに、多くの人に利用されるため、点的な要素ですが、多治見の風景のイメージに大きな影響を与えています。多治見はやきもののまちとして有名なため、陶製の素材や陶器の形等が、これらのデザインや形状に多く取り入れられています。

風景づくりの方針①

道路等の公共施設は、地域の風景づくりの先導的役割を担っていきます。また、積極的にオープンスペースとして活用を図ります。



ヤマカまなびパーク

風景づくりの方針②

モニュメント・オブジェ等は、街なかの貴重なランドマークとなるため、設置にあたっては、周囲の風景に十分配慮します。

● 樹木等

虎渓山のシデコブシや、大藪のシダレサクラ、各所の桜並木、北小木の蛍等、多治見の緑の魅力を高める樹木や昆虫等が点在しています。

風景づくりの方針

天然記念物や保存樹に指定されている、貴重な樹木や昆虫等の保全に努めます。



陶彩の径

● 建造物・史跡等

永保寺、修道院等、多治見のシンボリックな存在として歴史のある建造物があります。また、窯や古墳等、地域の歴史を伝える史跡等があります。

風景づくりの方針

歴史的建造物や史跡の発掘と保全に努め、風景づくりの資源として活用していきます。



神言会多治見修道院